

一般事業主行動計画の公表について

当法人は「次世代育成支援対策推進法」に基づき、「一般事業主行動計画」を公表します。

次世代育成支援対策推進法とは、次の世代を担う子どもたちが健やかに生まれ育つ環境をつくるために、国、地方公共団体、事業主、国民が担う責務を明らかにし、計画的に取り組んでいくためにつくられたものです。

1. 計画期間 令和3年11月25日～令和6年11月24日までの3年間

2. 内容

目標：若年者の就業意欲促進のために、インターンシップ受入れ等を行う

<対策>

インターンシップ（学生の就業体験）やトライアル雇用（ハローワークからの紹介者を短期間試行的に雇うこと）等を通じて若年者の安定就労、自立した生活を推進する